

経常建設共同企業体の審査数値の算定方法

経常建設共同企業体の総合審査数値は、以下に記載する算定方法により算出した経営事項評価点数と技術評価点数の和となります。

[経営事項評価点数の算出]

○経営規模の評点 (X₁、X₂)

・年間平均完成工事高 (X₁)

→各構成員の工事区分別年間平均完成工事高の和を求め、その金額をX₁評価テーブルに当てはめてX₁評点を求めます。

申請書(様式1-2)に記載している完成工事高

・自己資本額及び平均利益額 (X₂)

→各構成員の自己資本額又は平均自己資本額(2期平均)の和及び各構成員の利払前税引前償却前利益の2年平均の額の和を求め、それぞれの和を評価テーブルに当てはめて求めた点数「X₂₁」及び点数「X₂₂」の和を2で除して求めます。

経審に記載されている自己資本額及び利益額

$$(X_2) = \text{自己資本額の点数}(X_{21}) + \text{平均利益額の点数}(X_{22}) \div 2$$

○経営状況の評点 (Y)

→各構成員について算出される経営状況の評点の平均値。

経審に記載されている経営状況の評点

○技術力の評点 (Z)

→競争参加を希望する工事区分における、各構成員の技術職員数の和及び各構成員の年間平均元請完成工事高の和を求め、それぞれの和を評価テーブルに当てはめて点数「Z₁」及び点数「Z₂」を求め、点数「Z₁」に0.8を乗じたものと点数「Z₂」に0.2を乗じたものを合計して求めます。

経審に記載されている技術職員数及び元請完成工事高

$$(Z) = \text{技術職員数の点数}(Z_1) \times 0.8 + \text{元請完成工事高の点数}(Z_2) \times 0.2$$

○その他の審査項目（社会性等）の評点（W）

→各構成員について算出されるその他の審査項目の評点の平均値。

経審に記載されているその他の審査項目（社会性等）の評点

（計算例）

A（株）とB（株）とC（株）が経常JVを結成したときの審査数値について（一般土木）

	経営事項評価点数	技術評価点数（一般土木）	総合審査数値	等級
A（株）	1005	783	1788	B
B（株）	957	630	1587	C
C（株）	979	521	1500	C

構成員	年間平均 完成工事高 (X1) (千円)	自己資本額 (X21) (千円)	利益額 (X22) (千円)	経営 状況 (Y)	元請完成工事高及び技術職員数						その 他 の 審 査 項 目 (W)
					元請完成工事高	技術職員数 (Z1)					
						2年又は3年 平均 (Z2)	一級	講習 受講	基幹	二級	
A（株）	637,660	153,108	10,543	1,070	551,886	12	12	0	2	1	1,240
B（株）	453,001	361,606	16,728	840	449,534	11	11	2	0	3	1,280
C（株）	1,138,775	618,020	100,447	951	879,005	12	11	1	1	0	940
JV	合算	合算	合算	平均	合算	合算	合算	合算	合算	合算	平均
	2,229,436	1,132,734	127,718	954	1,880,425	35	34	3	3	4	1,153

○JVのX1評点

年間平均完成工事高 2,229,436（千円）

評点区分 20以上25未満（億円）

$$39 \times (2,229,436) \div 500,000 + 963 = 1,136.8 \text{（小数点以下切り捨て）}$$

評点X1 **1,136**点

○JVのX2評点

自己資本額の点数（X21）＋利益額の点数（X22）÷2

$$= (934 + 761) / 2 = 847.5 \text{（小数点以下切り捨て）}$$

評点X2 **847**点

JVの自己資本額の点数 (X21)

JVの自己資本額 1,132,734 (千円)

評点区分 10 以上 12 未満 (億円)

$$21 \times (1,132,734) \div 200,000 + 816 = 934.9 \text{ (小数点以下切り捨て)}$$

評点 X21 934 点

JVの利益額の点数 (X22)

JVの利益額 127,718(千円)

評点区分 1.2 以上 1.5 未満 (億円)

$$20 \times (127,718) \div 30,000 + 676 = 761.1 \text{ (小数点以下切り捨て)}$$

評点 X22 761 点

OJVのY評点

3社の平均値 954 点 (小数点以下第1位四捨五入)

OJVのZ評点

技術職員の数の点数 (Z1) $\times 0.8$ + 元請完成工事高の点数 (Z2) $\times 0.2$

$$= 1,322 \times 0.8 + 1,375 \times 0.2 = 1,332.6 \text{ (小数点以下切り捨て)}$$

評点 Z 1,332 点

JVの技術職員の数の点数 (Z1)

JVの技術職員数 一級35人 講習受講34人 基幹3人 二級3人 その他4人

講習受講 $\times 6$ 点 + (一級 - 講習受講) $\times 5$ 点 + 基幹 $\times 3$ 点 + 二級 $\times 2$ 点 + その他 $\times 1$ 点

技術職員数値 $34 \times 6 + (35 - 34) \times 5 + 3 \times 3 + 3 \times 2 + 4 \times 1 = 228$

評価区分 180 以上 230 未満

$$62 \times 228 \div 50 + 1,040 = 1,322.7 \text{ (小数点以下切り捨て)}$$

評点 Z1 1,322 点

JVの元請完成工事高の点数 (Z2)

JVの元請完成工事高 1,880,425 (千円)

評点区分 15 以上 20 未満 (億円)

$$70 \times (1,880,425) \div 500,000 + 1,112 = 1,375.2 \text{ (小数点以下切り捨て)}$$

評点 Z2 1,375 点

OJVのW評点

3社の平均値 1,153 点 (小数点以下第1位四捨五入)

J Vの経営事項評価点数

J Vの経営事項評価点数 $=0.25 X_1 + 0.15 X_2 + 0.2 Y + 0.25 Z + 0.15 W$

$0.25 \times 1,136 + 0.15 \times 847 + 0.2 \times 954 + 0.25 \times 1,332 + 0.15 \times 1,153 = 1,107.8$ （小数点以下第1位四捨五入）

このJ Vの一般土木の経営事項評価点数は、1,108点となります。

[技術評価点数の算出]

技術評価点数の算出は、各構成員の技術評価点数（合併等により5%の加算がある場合には加算前の点数）により求めた平均値

$(A(株)783点 + B(株)630点 + C(株)521点) \div 3社 = 644.6$ 点（小数点以下第1位四捨五入）

このJ Vの一般土木の技術評価点数は、645点となります。

[総合評価点数の算出]

経営事項評価点数（1,108点）+ 技術評価点数（645点）= 1,753点（B等級）

※ 合併計画を明らかにした書面（次期の定期の競争参加資格の決定日までに合併契約を締結する旨が記載されたもの）を提出した場合に限り、有資格業者として決定を受けた日から競争参加資格の有効期限までの間、経営事項評価点数及び技術評価点数に対して5%の加算調整を行います。

※ 加算調整の適用を受けた共同企業体が、次期の定期の競争参加資格の決定の時（競争参加資格の有効期間開始日）より前に解散したことにより、当該共同企業体の一の構成員が組合せを変更し、新たな共同企業体を申請した場合には、5%の加算調整は行いません。

ただし、2社により構成される経常建設共同企業体のうち、1社が倒産したときなど、やむを得ないと認められる場合により解散した場合は除きます。

※ 加算調整の適用を受けた共同企業体が、次期の定期の競争参加資格の決定日（競争参加資格の有効期間開始日）までに合併契約を締結していない場合には、次期以降の競争参加資格の決定において、当該一の企業が構成員となる共同企業体には加算調整は行いません。